

こども家庭庁設置法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（議案第76号）

こども支援課

## 1 制定の理由

こども家庭庁設置法等の施行に伴い、関係条例の整理を行う。

## 2 主な内容

次の条例について、事務を掌管する大臣等の名称及び法令の引用条項を改める。

- (1) 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (2) 前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- (3) 前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (4) 前橋市社会福祉審議会条例
- (5) 前橋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- (6) 前橋市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- (7) 前橋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

## 3 施行期日

公布の日